

社会保険等(本人・家族) 40～74歳の方

昭和25年4月1日から昭和60年3月31日までに生まれた方
(全国健康保険協会・健保組合・共済組合・国保組合等)

昭和25年3月31日以前に生まれた方は、**75歳の誕生日前日までが特定健診の対象**です。75歳になってから受診する方は5～6ページをご覧ください。

※ 各種健診の申込み前に、1ページを必ずご確認ください。



特定健診

※社会保険等被保険者(本人)および職場で健診がある方は
職場健診(事業主健診)を受診してください。

やましくらしねっと

- 特定健診の対象者は、保険証の発行元(保険者)から配付される「特定健康診査受診券」を用意のうえ、受診してください。
- 「受診券」が届かない場合は、保険証の発行元(保険者)または勤務先にお問い合わせください。

【主な保険者の問合せ先】

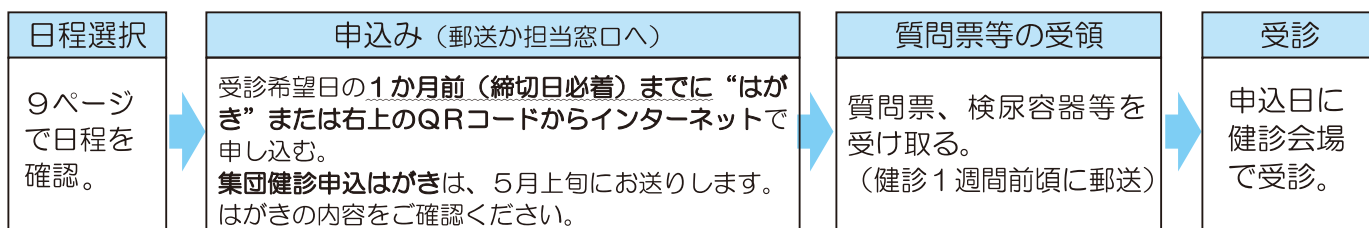
- 全国健康保険協会山梨支部：220-7754
 - 地方職員共済組合山梨県支部：223-1377
 - 山梨県市町村職員共済組合：232-7311
 - 公立学校共済組合山梨支部：223-1745
 - 警察共済組合山梨県支部：221-0110(代)
- ※掲載以外はお加入の保険者へお問い合わせください。



検査内容：問診、医師の診察、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・糖・肝機能)
※集団健診では貧血・腎機能を追加

対象者	健診方法	自己負担金	持ち物
「特定健康診査受診券」に『契約とりまとめ機関名 集合B』の記載がある方	集団健診 申込・定員制 (9～10ページ参照)	保険者が設定している金額	保険証 特定健康診査受診券 自己負担金(現金) 質問票など
	保険者が定めた方法	本市のがん検診も受診する場合は、別途料金(2ページ)がかかります。	保険者が定めたもの
上記以外の受診券をお持ちの方	保険者が定めた方法		

集団健診受診までの流れ



がん検診等

【問合せ先】 地域保健課 ☎ 237-2505

対象者	受診方法
受診可能な年齢は、それぞれの検診等で異なります	2ページ参照 ・集団健診会場では、胃がん検診、腹部超音波検診、大腸がん検診、肺がん検診、前立腺がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査*1が受けられます。 ・特定健診と同時に行える検診とできない検診があります。 ・個別健診でがん検診を希望する方は、7ページをご確認ください。

*1 40～49歳の方で、今までに1度も検査を受けたことがない方。内容は3ページをご確認ください。

人間ドック

【問合せ先】 保険証の発行元(保険者)または勤務先